

## 温暖化防止センター運営

# 佐賀市のNPOに

# 古川知事が指定書

県が公募していた地球温暖化防止活動推進センターの運営団体に、各県が一団体を指定するようになっており、佐賀市のNPO「さが環境推進センター」(橋本辰夫理事長、二十三人)が選ばれ三日、古川康知事から指定書が手渡された。

活動推進センターは温暖化対策推進法に基づき、各県が一団体を指定することになっており、先月の審査には五団体が応募。さが環境推進センターは環境教育分野にとどまらず、まちづくりの視点などによる活動が評

価された。

指定書を受け取った橋

本理事長は「紙コップを使わず、有田焼を使う運動など生活の中でできる啓発活動や学校などと連携しながら呼び掛けた」と話し、知事は「今後



温暖化防止センターの指定を受け、古川知事に活動内容を説明する橋本理事長(左)＝県庁

けた活躍に期待している」とエールを送った。同推進センターは、国の助成を受け、温暖化防

止の啓発をはじめ温室効果ガス排出の調査、研究などに取り組む。

(坂田)

## NPO法人「さが環境推進センター」

# 県が温暖化防止拠点に指定

先進国に二酸化炭素(ＣＯ<sub>2</sub>)などの温室効果ガス排出削減を義務づけた京都議定書が二月十六日に発効し、地球温暖化対策が本格化する中、県は三日、佐賀市の特定非営利活動法人(NPO法

で、都道府県が一法人を温暖化防止のセンターに指定することになってい

る。同センターは公募に応じた五団体から選ばれ、今後、温暖化防止への啓発や情報収集などの活動をしていく。同日、古川康知事が橋本理事長に指定書を手渡し、さが環境推進センターは昨年四月に設立。廃校での環境学習などに取り組んでいる。